

令和8年度 クラブ登録申請について

市民センターをクラブ(自主活動グループ)として利用希望される場合は、毎年度クラブ登録が必要です。また、新しくクラブ登録を希望の団体は、市民センターにご相談ください。

* クラブ登録のできる条件 *

- ① 会員が5人以上で、そのうち市内在住・在勤者が半数以上であること。
- ② クラブ運営は、規約をもって会費など運営経費を集め、代表者・会計を置いていること。
- ③ 自主的・自発的に技術・能力・体験などを活かして非営利活動を継続的にしていること。
- ④ 市民センターの行事(クラブ代表者会議、研修会、講演会など)に参加、協力すること。
- ⑤ 学習の成果をクラブとして、あるいは個人として地域づくりに活かすこと。

《申請先》 津田市民センター

《登録締切》令和8年3月20日(金) 《登録の有効期限》令和8年4月1日～令和9年3月31日

※新しくクラブを始めようと考えておられる方は、お早めに市民センターにご相談ください。

まちづくり支援課からのお知らせ

廿日市市市民センター基本方針(案)に関する意見募集

このたび、「廿日市市市民センター基本方針」の案がまとまりましたので、本案に対するご意見を募集します。

閲覧および様式の配布場所	期 間	提出方法
・市ホームページ・廿日市市役所2階 まちづくり支援課・廿日市市役所2階 行政資料室・各支所情報公開コーナー	1月5日(月) ～2月4日(水)	・電子メール ・郵送 ・持参



※詳しくは二次元コードから市ホームページをご確認ください。
【問合せ先】廿日市市まちづくり支援課 ☎30-9138(直通)

津田駐在所からのお知らせ

1月10日は『110番の日』

～本当に必要なために、しっかり使い分け～

警察では、毎年1月10日を「110番の日」と定め、110番通報の適切な利用について、ご理解・ご協力をいただくよう広く県民の皆さんに呼びかけています

110番は緊急時専用の電話です

電話番号案内や相談・問い合わせなどの電話により、本来の緊急を要する事件・事故の受付ができなくなることがあります。

110番通報の約3割は緊急を要しない通報でした

広島県の令和6年中の110番通報件数は約27万件で、約2分に1回の通報が入っています。そのうち約3割が、いたずら・間違い・電話番号案内・相談・窓口案内などの緊急を要しない通報でした。

緊急を要しない相談・問い合わせは？

警察相談専用電話「#9110」の利用

最寄りの警察署へ！



《1月の休館日のお知らせ》

1日(木・祝)・2日(金)・3日(土)・5日(月)・13日(火)・19日(月)・26日(月)



令和8年(2026年) 1月1日発行

津田市民センターだより

廿日市市津田4218番地 (Tel)72-0336 (Fax)72-0466

<http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/site/tsutasc/>

津田・四和地区の人口と世帯数(令和7年12月1日現在)

世帯数 1,210 世帯 男性 1,102 人 女性 1,168 人 合計 2,270 人

1月号



明けまして おめでとうございます

旧年中は、津田市民センターの運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。新春を迎え、津田・四和地区の皆さんの役に立つ市民センターとして職員一同、気持ちを新たに取り組んで参りますので、本年もどうぞよろしくお願ひします。



令和8年 元旦 津田市民センター 職員一同



もっと知りたい
スマホのこと

暮らしに役立つ！ スマホ教室

スマホは使ってるけど、まだ知らないことや、あると便利な機能ってたくさんあるんです。スマホをもっと活用したい方を対象に一番身近なスマホ教室を開催します。

スマホのカタカナ用語 設定画面の説明 アプリの紹介 など

《令和8年》2月15日(日) 13:30～15:30 (本郷会館 浅原3088-2)

2月21日(土) 13:30～15:30 (津田市民センター)

スマホ関連のトラブル ネット詐欺や契約トラブル など

《令和8年》1月24日(土) 13:30～15:30 (津田市民センター)

◆講 師：株式会社 Kaeru 横山 雄一さん

廿日市市消費生活センター職員(1/24㈯のみ)

(支援者：佐伯高等学校生徒)

◆参加費：無料

◆対 象：65歳以上の方(ご自分のスマホをご持参ください。)

◆定 員：各回 20人程度

◆申込み・問合せ 佐伯支所市民福祉係(☎72-1124)

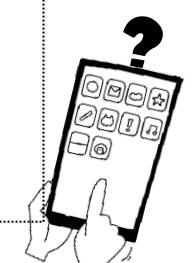
津田市民センター(☎72-0336)

あさはらまちづくり交流センター(☎72-0001)

[主催]廿日市市老人クラブ連合会佐伯支部

[共催]友和市民センター・津田市民センター・あさはらまちづくり交流センター

個別対応
あります



「Scratchと生成AIでゲームを作ってみよう！」

◆日 時 2月7日(土) 13:00～16:00

◆場 所 津田市民センター

◆定 員 10人

◆対 象 小学生以上



参加費無料

※詳細は2月号の津田市民センターだよりに掲載します。